

令和6年度 1学年3学期保護者会資料



令和7年3月17日(月)

受 付	8:20	～	(昇降口)
1校時	8:30	～	9:15
2校時	9:25	～	10:10
3校時	10:20	～	11:05
4校時	10:40	～	12:00

学級懇談	14:00	～	14:30(各教室)
学年懇談	14:40		15:10(体育館)

流山市立おおぐろの森中学校

春 休 み の 過 ご し 方

流山市立おおぐろの森中学校

～春休みを有意義に過ごそう！～

春休みが始まります。春休みは、1年間の生活について振り返り、新しい学年への準備や将来の進路の目標達成のために、自分の興味・関心のある教科の学習、読書、体験活動等ができたりする良い機会です。学校での生活から離れ、自らが考え、具体的な生活目標を設定し、自律（主体的）かつ計画的に家庭生活を過ごしてほしいと思います。また、心身共に健康で、事件・事故に巻き込まれないようにし、有意義な春休みにしましょう。

学習について

- 1 全校一律の宿題はありません。日常の学業生活を振り返り、自分で適切な形で課題や学習時間を設定し、主体的に学習を進めていきましょう。ミライシードにあるドリルパーク等を活用し、個別最適な学びができるよう、1年間の復習や、次年度に向けての学習を行いましょう。

自律的生活及びマナー

- 1 自律的な生活
 - (1) スクールライフノート等を活用し、計画的に生活できるようにしましょう。
次年度に向け、主体的に生活が送れるようにしましょう。
- 2 家庭、地域の一員としての自覚を高める
 - (1) 生徒の生活は家庭や地域が中心となります。家族や地域の方との触れ合いを大切にしましょう。
 - (2) 言葉遣い、利用施設の美化、公共交通機関の利用の仕方等といった社会の一員としてのあるべきマナーや規範について、改めて考え、身に付けられるようにしましょう。

生命尊重

- 1 いじめ、暴力行為等に対する適切な行動
 - (1) いじめ、暴力等の被害にあった場合は、問題が深刻化する前に、躊躇することなく周囲の人に相談し、援助を求めることが大切です。
 - (2) いじめやセクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ。以下「セクハラ」という。）等に対応する教育相談窓口やセクハラ相談窓口に、勇気を出して相談しましょう。
- 2 命を大切にす行動
 - (1) 命の大切さを最優先に考え、自他ともに生命を尊重し、大切にできる行動をとりましょう。
悩みがある場合は、一人で抱え込まず、保護者や職員、関係機関に相談しましょう。

【相談窓口】

★流山市小中学生専用なやみホットライン 04-7150-8055

hotline@city.nagareyama.chiba.jp

★24時間子どもSOSダイヤル 0120-0-78310

★「そっと悩みを相談してね～SNS相談@ちば～」 [r5reef4gatu.pdf\(chiba.lg.jp\)](mailto:r5reef4gatu.pdf(chiba.lg.jp))

★「子どもと親のサポートセンター電話相談窓口」

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/soudan/ijime.html>)

「千葉県ホームページ」→「相談・問い合わせ」→「相談・問い合わせ窓口」→
「窓口案内（教育・文化・スポーツ）」→「総合案内（教育・健全育成）」

★スクールライフノートで学年の先生に相談しましょう。

交通安全

1 安全意識の高揚、マナーの向上

- (1) 交通安全に関するマナーを身に付け、ルールを遵守しましょう。
- (2) 自転車乗車時については、警察庁ホームページ「自転車は『車のなかま』」にもあるとおり、自転車は「車両」であることや、「自転車安全利用五則」（「1. 自転車は車道が原則、歩道は例外」、「2. 車道は左側を通行」、「3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」、「4. 安全ルールを守る」、「5. ヘルメット着用」）を心がけましょう。
- (3) 歩行時において、横断歩道を渡る際には、青信号であっても車が停止していることを十分確認しましょう。また、飛び出しや車の直前直後の横断等による事故が多く発生していることや、電車やバスを利用する際には、リュックや大きな荷物は、棚に置くか体の前で抱えて持つなど、安全や公共の場におけるマナーについても考えましょう。
- (4) 乗車用ヘルメットの着用等が努力義務になりました。また、自転車損害賠償保険等の加入については、令和4年7月1日より、義務化されています。確認しましょう。（利用者が未成年の場合は保護者）。

健康の保持増進及び体力の向上

1 規則正しい生活と疾病の予防

規則正しい生活を送り、適度な運動を行い、1日3食バランス良く食事をするなど、自ら積極的に健康の保持増進及び体力の向上に努めましょう。

2 疾病の治療

疾病のある場合は、この休みを利用して治療してください。また、治癒報告を担任の先生まで提出してください。

安全確保及び危険防止

1 事故防止及び不審者対応

- (1) 土・岩石・砂利採取場は、急な斜面や沈殿池及び大型掘削機械等があり、またダンプカー等の出入りもあるなど、危険な場所です。絶対に立ち入らないようにしましょう。
- (2) 学校外における生徒の安全確保及び不審者による被害を防止するため、身の危険を感じるような場合は、直ちに警察と学校に連絡しましょう。「子ども110番の家」や、付近の人たちに助けを求めましょう。

2 情報モラル

- (1) 千葉県では、青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）を実施しています。SNSやプロフィールサイト、ブログ、ネット掲示板は、ネットいじめ、非行、犯罪被害等の温床ともなり、生徒が被害者にも加害者にもなり得る状況を生み出しています。現状として、自分や他者の個人情報に掲載したり、飲酒喫煙等の違法行為を自分で掲載したりするケースも見られます。こうしたことをきっかけとして、事件等に巻き込まれることのないように十分気をつけましょう。
- (2) 有害情報から身を守るために、フィルタリングを活用するなど、インターネット等の使い方を誤ると大きな危険が生じることを十分理解し、サイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないようにしましょう。

3 性的な被害防止

- (1) 不用意に他人の誘いに乗ったり、他人の車等に同乗したりしないようにしましょう。
- (2) 児童ポルノの被害者となるケースとして、ファッション雑誌の取材と称して写真撮影をさせた画像が雑誌に掲載された、自分の裸を自画撮りした画像を送信させられた、出会い系サイトで出会った男性に写真を撮られたなどがあります。画像データは半永久的に広まる可能性もあることから、安易に被写体とならない、掲示板等に第三者から個人を特定されるような情報は書き込まないようにしましょう。
- (3) 自画撮り被害や盗撮被害にあうケースが出てきています。生徒間で裸の写真等を求めることは、条例に抵触する可能性が高いです。条例違反となる行為に巻き込まれることのないようにしましょう。

4 旅行等に伴う事故の防止

- (1) 個人的な旅行、キャンプその他の野外活動については、保護者の方の同伴のもと、経験の程度や体力を考え、綿密な計画と周到な準備をしましょう。

外出等

- (1) 飲酒、喫煙、窃盗、万引、望ましくない異性交遊等、絶対にやめましょう。
- (2) 大麻、覚せい剤、麻薬（MDMA等）、危険ドラッグ、シンナー等の薬物乱用は、絶対にやめましょう。「やせ薬だから」、「気分が高揚するから」等の薬物乱用の誘いに対して、毅然とした態度で拒否することができるようにしましょう。

1 深夜外出、外泊

- (1) 児童生徒（18歳未満の青少年）の深夜外出は、千葉県青少年健全育成条例第23条により、午後11時から翌日午前4時まで制限されています。また、一部のゲームセンター等は、風俗営業施行条例第12条により、16歳未満の児童生徒は保護者の同伴を伴う場合を除き、午後6時以降の立入りが制限されています。
- (2) 外出する時は行先を明らかにし、早めに帰宅するとともに、無断外泊等がないようにしましょう。

その他

流山警察署	04-7159-0110
流山市立おおぐろの森中学校	04-7178-6370

- * 事故が起きてしまったら、警察、学校に連絡をすること。
- * 学校との連絡については月～金の8：30～16：00であれば可能です。
(休日、祝日、学校閉庁日12/28～1/4を除く)
- * 公共物を大切にしよう。
- * 恐喝や暴行、不審者などの被害（交通事故の場合は、被害・加害）にあったらすぐに警察（110番）に通報すること。
- * 中学生のアルバイトは原則として禁止です。(やむを得ずしなければならないときには、学校長の許可が必要です。)

【1人で悩みを抱え込まない】

トラブルは誰にでも起きるものです。そのような状況から、どう解決に向けて動き出すのが大切です。保護者の方はもちろんのこと、相談する場所（機関）もたくさんあります。

～相談窓口～

- 24時間子どもSOSダイヤル（全国共通） 0120-0-78310
- 千葉県子どもと親のサポートセンター（24時間） 0120-415-446
- 子どもの人権110番（全国共通） 0120-007-110
(千葉県法務局内 月～金8：30～17：15)
- 千葉いのちの電話（24時間） 043-227-3900
- チャイルドライン千葉（毎日16：00～21：00） 0120-99-7777
- STAND BY アプリ
- スクールライフノートで学年の先生に相談しましょう。

令和7年度 1学期始業式について

1. 日時 令和7年 4月 7日（月）

2. 時程

8:15	昇降口開錠	
8:30	出席確認	旧クラスの教室に登校
8:30～ 8:40	SHR	
8:45～	移動	
8:55～ 9:15	始業式	・転入職員紹介 ・開式の言葉 ・校歌斉唱 ・校長先生の話 ・閉式の言葉 ・生徒指導主任の話
9:15～ 9:30	新学年職員紹介	
9:40～10:00	新クラス発表	新2年生：体育館 新3年生：武道場
10:05～10:35	新教室へ移動	
10:40～11:10	新教室で学活	
11:40	完全下校	